

邑楽町国土強靱化地域計画【概要版】

1. 計画の策定趣旨

(1) 計画の策定趣旨

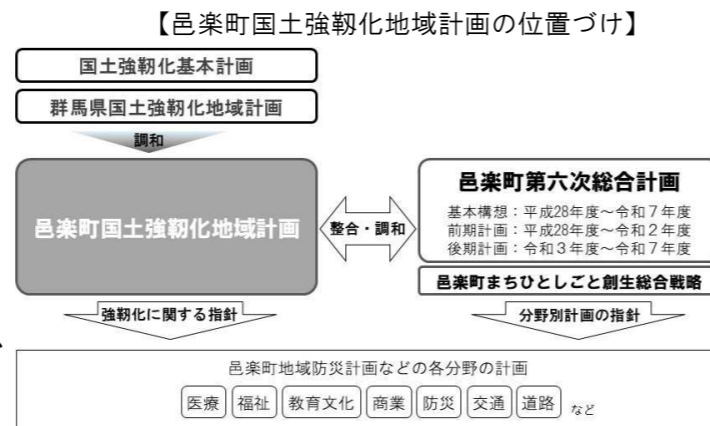
平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「基本法」という。）が公布・施行され、国においては、平成26年6月に基本法に基づき、国土強靱化に関わる国の他の計画などの指針となる「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定し、平成30年には基本計画の見直しが行われました。

また、群馬県においても、令和2年3月に、基本計画との調和を保ちながら、「群馬県国土強靱化地域計画」（以下「県地域計画」という。）が策定されました。

本町においても、どのような大規模自然災害などが起こっても機能不全に陥らない、「強さ」と「しなやかさ」を兼ね備えた安全・安心な地域づくりを、国・県と一体となって推進するため、「邑楽町国土強靱化地域計画」（以下「本計画」という。）を策定するものです。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、基本法第13条の規定に基づき策定する計画であり、基本計画および県地域計画との調和を保つとともに、本町の行政経営の総合的な指針である「邑楽町第六次総合計画」との整合・調和を図り、本町における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、他の分野別計画の指針となる計画です。



(3) 計画期間

本計画は、令和3（2021）年度を初年度とし、令和12（2030）年度までの10年間を計画期間とします。なお、県地域計画の見直しや社会情勢などの変化、強靱化施策の進捗状況などを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

2. 基本的な考え方

(1) 基本目標

基本計画および県地域計画を踏まえ、次の4つを基本目標として、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な地域社会の構築に向けた「強靱化」を推進します。

- ① 町民の保護が最大限図られること
- ② 町および地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 町民の財産および公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧・復興

(2) 基本的な方針

事前防災および減災、その他迅速な復旧・復興、地域経済の発展などに影響する大規模自然災害などに備えるため、以下の基本方針に沿って取組を推進します。

- 方針1：取組姿勢
- 方針2：適切な施策の組み合わせ
- 方針3：効率的な施策の推進
- 方針4：地域の特性に応じた施策の推進

【施策の組み合わせ例（水害）】



3. 脆弱性の評価と強靱化の推進方針

(1) 対象とする災害リスク

過去の災害履歴などを踏まえ、次の5つの自然災害を対象とします。

- ①大規模地震
- ②台風・梅雨前線などによる豪雨・竜巻・突風
- ③火山噴火
- ④暴風雪・大雪
- ⑤複合災害（複数の自然災害が同時期に発生）

(2) 事前に備えるべき目標とリスクシナリオ

本町の地理的・地形的特性や想定される災害リスクを踏まえ、7つの「事前に備えるべき目標」と22の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定します。

【事前に備えるべき目標】

- ① 人命の保護が最大限図られる
- ② 救助・救急、医療活動などが迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）
- ③ 必要不可欠な行政機能は確保する
- ④ 経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑤ 生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワークなどを確保するとともに、これらの早期復旧を図る
- ⑥ 制御不能な二次災害を発生させない
- ⑦ 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

※起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）は裏面記載

(3) 施策分野の設定と施策の推進方針

事前に備えるべき目標とリスクシナリオに対して、第六次総合計画で位置づけられた4つの基本目標と12の基本方針における取組施策の分類を踏まえ、7つの個別施策分野と2つの横断的分野を設定しました。

また、リスクシナリオを回避するために実施する施策分野毎の施策について脆弱性の評価を行うとともに、施策の推進方針を整理しました。

【本計画における施策分野】

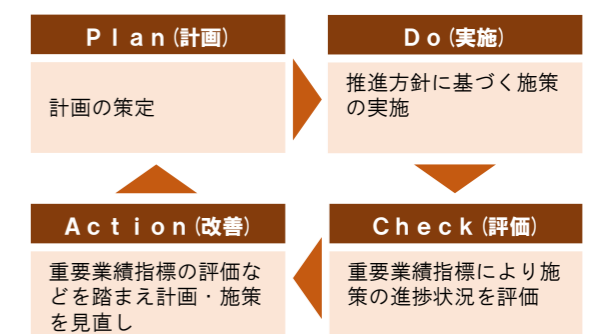
個別施策分野	横断的分野
①健康・福祉・教育	①リスクコミュニケーション ②老朽化対策
②安全安心	
③産業	
④都市基盤	
⑤環境保全	
⑥協働・連携	
⑦行財政運営	

4. 計画の推進と進捗管理

本計画に位置づけを行った各施策については、第六次総合計画、また各分野の計画と連携を図りながら、計画的に取組を推進します。

また、計画に推進にあたっては、それぞれの施策について、進捗管理を行うとともに、PDCAサイクルにより、設定した重要業績指標（KPI）や各取組の進捗状況や効果を検証し、必要に応じて計画の見直しを行います。

【計画のPDCAの流れ】



■事前に備えるべき目標・リスクシナリオと実施施策・重要業績指標（KPI）

※実施施策の**太字**は優先的に実施する施策

備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	リスクシナリオを回避するための実施施策	主な重要業績指標（KPI）
1. 人命の保護が最大限図られる	1-1. 地震などによる建築物などの大規模倒壊や火災による多数の死傷者の発生	防災教育や避難訓練の実施 ／ 消防力と救急体制の充実 ／ 危機管理体制の整備 ／市街地の整備／ 危機管理体制の整備 ／ 公共施設などの整備 ／ 住宅の耐震化 ／空き家対策の推進／適正な土地利用の推進	◇消防団詰所更新率 ◇救命講習受講者数 ◇避難行動要支援者個別避難計画作成率 ◇防災行政無線戸別受信機配備世帯 ◇防災出前講座開催累計数 ◇小中学校における消防設備の保守点検回数 ◇公共施設などの耐震化率 ◇公共施設における避難訓練実施率 ◇多面的機能支払交付金事業による取組面積
	1-2. 台風や集中豪雨などにより、広域かつ長期的な氾濫・浸水をもたらすことによる多数の死傷者の発生	防災教育や避難訓練の実施 ／ 危機管理体制の整備 ／市街地の整備／ 農村環境の保全と改善 ／適正な土地利用の推進／ 総合的な治水対策	
	1-3. 大雪（噴火による降灰を含む）による交通途絶などに伴う死傷者の発生	危機管理体制の整備 ／道路管理体制の強化／ 除雪体制の確保	
	1-4. 情報伝達の不備や防災意識の低さなどによる避難行動の遅れなどで多数の死傷者の発生	防災教育や避難訓練の実施 ／ 地域防災力の向上 ／ 情報共有と町民参画の推進 ／情報発信体制の整備および手段の多様化	
2. 救助・救急、医療活動などが迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）	2-1. 被災地での食料・飲料水など、生命に関わる物資供給の長期停止	避難所施設の整備 ／ 物資の備蓄・供給体制の整備 ／ 食料の安定供給の確保	◇備蓄物資の備蓄率 ◇食料のローリングストックの実施率 ◇事業者などとの災害協定の締結数 ◇学校プールにおける浄水装置の整備数 ◇消防団員充足率 ◇早急に改修が必要な橋梁の改修率 ◇人権啓発講演会の参加者数 ◇ペット同行避難可能指定避難所率 ◇指定避難所における空調設備整備率
	2-2. 消防・警察などの被災などによる救助・救急活動などの絶対的不足	消防力と救急体制の充実 ／警察・自衛隊などとの連携強化	
	2-3. 医療施設・福祉施設および関係者の絶対的不足・被災、支援ルート・エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺	医療・福祉提供体制の整備／ 人権教育の推進 ／市街地の整備／ 道路機能の災害対応力強化 ／ 総合的な治水対策 ／ 災害対応車両の燃料供給体制の強化	
	2-4. 被災地における感染症などの大規模発生	避難所における感染症対策／ ペット同行避難体制の構築 ／家畜伝染病の予防と防疫体制の整備	
	2-5. 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	避難所施設の整備 ／避難所における健康管理／ 避難所の運営体制の整備	
3. 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1. 町職員・施設などの被災による行政機能の大幅な低下	職員のケア体制の整備 ／ 業務継続体制の整備 ／電力などの供給停止対策	◇職員向け防災研修受講率 ◇各種防災計画・マニュアルなどの策定率
4. 経済活動を機能不全に陥らせない	4-1. サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止などによる企業活動などの停滞	ライフラインの災害対応力強化 ／ 業務継続計画の策定支援	◇中小企業者の事業継続計画（BCP）策定率 ◇認定農業者数
	4-2. 食料などの安定供給の停滞	農村環境の保全と改善 ／農畜産物の高付加価値化と6次産業化の推進／地産地消の推進／ 食料の安定供給の確保	
5. 生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワークなどを確保するとともに、これらの早期復旧を図る	5-1. 電気・石油・ガスなどのエネルギー供給機能の長期停止	ライフラインの災害対応力強化	◇下水道管渠（かんきょ）耐震化率 ◇公共バス利用者数 ◇交通事故による年間の24時間以内死者数 ◇自動車誤発進防止装置設置費補助金利用者数
	5-2. 上水道・工業用水などの長期間にわたる供給・機能停止（異常湧水や用水施設の損壊などによる用水供給の途絶含む）	安定した上水道の供給	
	5-3. 汚水処理施設などの長期間にわたる機能停止	公共下水道事業などの推進・強化 ／し尿処理施設の防災対策の強化	
	5-4. 地域交通ネットワークの機能停止	市街地の整備／ 道路機能の災害対応力強化 ／ 交通安全対策の推進 ／緊急輸送道路などの沿道建築物耐震化／ 交通環境の整備 ／防災インフラの迅速な復旧	
6. 制御不能な二次災害を発生させない	6-1. 有害物質の大規模拡散・流出	危険物等貯蔵施設の管理／ 公害対策の推進 ／ テロ対策の推進	◇放射線量のモニタリング実施数（小中学校・農産物） ◇テロ対策訓練への年間参加回数 ◇担い手への農地の集積率
	6-2. 農地などの荒廃による被害の拡大	農村環境の保全と改善 ／農畜産物の高付加価値化と6次産業化の推進／地産地消の推進／ 持続可能な農業経営の確立	
7. 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	7-1. 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	ストックヤード（仮置場）の確保／ 大規模災害時の災害廃棄物の処理体制の整備 ／ごみ処理の適正化の推進	◇不法投棄認知件数 ◇外国人世帯の自治会加入率 ◇悪質業者などの情報発信件数 ◇特殊詐欺対策機器等購入費補助金利用者数 ◇防犯灯設置基数 ◇商工会会員数
	7-2. 道路啓開などの復旧・復興を担う人材など（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者など）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	防災教育や避難訓練の実施 ／インフラ応急対策および道路交通確保／	
	7-3. 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化などにより復旧・復興が大幅に遅れる事態	地域福祉活動の推進 ／ 消費者の安全対策の推進 ／ 防犯対策の推進 ／ 情報共有と町民参画の推進	
	7-4. 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事務所などの整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	民間事業者への復旧・復興支援 ／公園などの施設整備／応急仮設住宅の供給	